

家庭・学校・地域の連携のもと 健全な八王子っこを育てよう



次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、社会を形成する力をつけていくことにあります。そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える社会環境の整備が必要です。また、八王子に暮らす大人一人ひとりが青少年を育成する担い手であることを自覚する必要があります。

八王子市では、青少年を取り巻く現状を踏まえ、家庭・学校・地域、そして市及び関係機関のそれぞれの目標を掲げました。これらの目標に向かって協力して取り組むことで、未来を切り開く強さをもった、健全な八王子っこを育成していきます。

家庭での取り組み / 基本はあたたかな家庭づくり

家庭は、最も基本的で重要な人間形成の場です。家庭の果たす役割や親の責務を再認識し、日常生活を通して、家庭での教育やしつけを進めていく必要があります。

- ◆ 家族の団らんを大切にしよう
- ◆ 家庭でのきまりをつくり、それを守ろう
- ◆ 地域に目を向けてみよう

学校での取り組み / 地域と連携のとれた学校づくり

知性、感性、道徳心や体力を備え、人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、家庭・学校・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるという考え方のもとで、教育活動を展開していきます。

- ◆ 学校の公開と地域における教育資源の活用
- ◆ 学力、体力の向上や道徳心をはぐくむ教育の充実
- ◆ 部活動の活性化

地域での取り組み / 地域ぐるみでの子どもの育成

地域の結びつきを深め、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が健やかに成長できる明るい健全なまちづくりを進めていく必要があります。また、大人一人ひとりが青少年の身近な模範となる必要があります。

- ◆ 地域で声をかけ合おう
- ◆ 地域で青少年が活躍する場をつくろう
- ◆ 健全な明るいまちをつくろう

市及び関係行政機関の取り組み / 連携とサポート体制の充実

家庭・学校・地域がそれぞれの力を十分に発揮し、青少年健全育成をはかれるように、市及び関係行政機関は相互の関係を強化し、青少年健全育成活動を支援します。また、人材育成や情報提供を行い、協働の推進をはかります。

- ◆ 家庭・学校・地域・関係機関の連携の強化
- ◆ 青少年健全育成活動の支援
- ◆ 人材育成と情報提供

八王子市青少年健全育成基本方針 平成 20 年度重点目標

『ルールとマナーを守って、インターネットを安全に利用しよう』

インターネットや携帯電話は上手に使いえば、楽しく、日常の生活や勉強、仕事などに役立つ便利なツールです。しかし、ネット上には、有害な情報や、トラブルに巻き込まれる危険がひそんでいます。きちんとルールを決めて、子どもたちが正しく安全にインターネットを利用できるように、まちぐるみで取り組みましょう。

平成 20 年度重点目標に向けた主な取り組み

家庭： 安全にインターネットを利用するため、家族で話し合っ規則をつくりましょう。

子どもをネット上の有害情報から守る『フィルタリング』(*1)を活用しましょう。

学校： 子どもに、ネットの危険性を教え、正しく安全な使い方を身に付けさせましょう。

地域： あいさつや声かけをきっかけに、地域の子どもと交流をはかりましょう。

ネットにはない、顔の見える温かい関係をつくりましょう。

行政： ネットの危険性、安全な利用方法について、分かりやすく情報提供します。

【家庭ですぐに取り組んでほしいこと】～子どもをインターネットの危険から守るために～

1. 家族で話し合っ規則をつくりましょう。「個人情報のみだりに教えない」、「出会い系サイトを利用しない」、「知らない人にメールを送らない」、「悪口を書き込まない」など。
2. 有害サイトを見られなくする『フィルタリング』(*1)を設定しましょう。携帯電話では、携帯電話会社などで、無料で設定できます。パソコンでは、市販ソフトやプロバイダ(*2)によるフィルタリングが利用できます。

*1 「フィルタリング」(有害サイトアクセス制限)

- ・ 携帯電話やパソコンから、出会い系サイトなどの有害なサイトに接続できなくする機能です。100%安全ではありませんので、家庭でのルールづくりや保護者の見守りが必要です。
- ・ 携帯電話では、新規契約時にフィルタリングサービスに加入できます。子ども名義で新規契約する際は、原則として自動的に加入になります。既に契約している携帯電話の場合は、携帯電話会社などで申し込みができます。
- ・ パソコンでは、市販のフィルタリング用ソフトや、プロバイダ(*2)のフィルタリング機能などが利用できます。

*2 「プロバイダ」

- ・ インターネット上で、サービスや情報を提供する業者。主にインターネットへの接続サービスを提供する業者をさします。

平成 20 年度 八王子市青少年健全育成推進区域

八王子市青少年健全育成推進区域は、全市の青少年健全育成のモデル地区です。平成 20 年度は四谷地区と鎌水地区に決定しました。推進区域に指定された地域は、「あいさつ運動」や「子どもの意見発表会」などを実施し、地域住民への健全育成の啓発等を積極的に進めていきます。

発行 八王子市・八王子市青少年問題協議会

事務局 八王子市こども家庭部こども政策課(TEL 042-620-7391、FAX 042-627-7776)